＜第７号＞
2020 年５月１日
北海道中小企業家同友会
TEL 011-702-3411

コロナ対策 NEWS

《コロナに負けるな！経営者の決意》
各支部総会が終了、新年度がスタート

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ衰えず、様々な影響が出ています。そうした中、各支部では定時総会が開催され、2020 年度がスタートしました。

激動期に挑む各支部長の決意（挨拶）をご紹介します。（他支部長の決意も随時掲載予定です）

「今、中小企業が試される時期。孤独の中で意思決定が迫られる。決して孤立の淵に沈み込まぬよう、会員同士が声をかけ合い、この困難を乗り越えよう」
●札幌支部：宇佐美　隆　支部長

「同友会の合言葉の一つ、“激動をよき友とする経営者”は今のコロナに立ち向かう私たちに当てはまる。コロナに負けず難局を乗り越えましょう」
●南空知支部：平塚　勝也　支部長

「コロナ収束後には全く違った　ビジネス環境が現れるといわれる。勉強と挑戦を積み重ねよう」
●とかち支部：高原　淳　支部長

「世界恐慌以来の不況を乗り越えて、我々地域の企業が生き延びるために知恵と力を合わせましょう」
●しりべし・小樽支部：上参郷　光祐　支部長

５月以降具体的になる緊急経済対策の内容（抜粋）

新型コロナウイルス対応に伴う経済対策を盛り込んだ 2020 年度補正予算案が昨日、参院本会議で可決、成立しました。これにより下記の支援策等の手続きが開始される予定です。

１．持続化給付金	【給　付　額】法人 200 万円、個人事業者 100 万円 【支給要件】ひと月の売上が前年同月比で 50%以上減少 【申請方法】基本は持続化給付金ホームページからのオンライン。 ※必要に応じて、窓口を順次設置予定。
２．中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設	①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金） 補助上限：1,000 万円、補助率：1/2 から 2/3 へ引上げ ②小規模事業者自足的発展支援事業（持続化補助金） 補助上限：50 万円から 100 万円へ引上げ、補助率：2/3 ③サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金） 補助限：30 万～450 円、補助率：1/2 から 2/3 へ引上げ
◎問い合わせ等	経済産業省特設ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ「新型コロナウイルス感染症関連」をご参照下さい
３．実質無利子融資の民間金融機関への拡大	都道府県が実施する制度融資を活用し、売上高が減少し、セーフティネット保証４号・５号、危機関連保証の認定を受けた事業者は、保証料負担ゼロ化、民間金融機関の金利が実質無利子化されます。（詳細は各金融機関にお尋ね下さい） 【融資上限額】３千万円 【保証料負担ゼロ、実質無利子（当面３年）の要件】 ■個人事業主：売上高▲５％（※事業性のあるﾌﾘｰﾗﾝｽを含み、小規模に限る） ■中小・小規模：売上高▲１５％ ■元本返済の措置期間：５年以内

支援策情報更新中　◎北海道同友会 https://hokkaido.doyu.jp/　北海道同友会　で検索